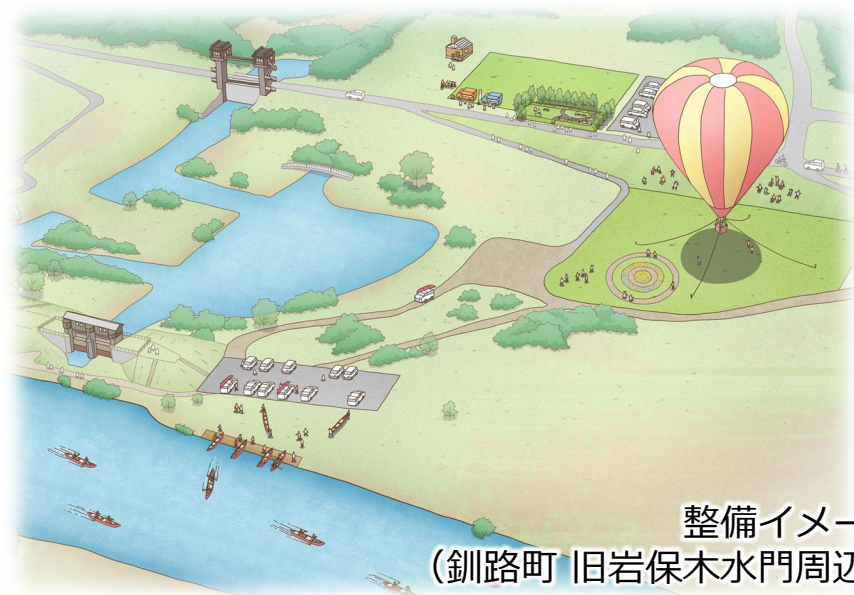


「釧路川流域かわまちづくり」計画 登録証伝達式(令和8年8月19日)

釧路川流域かわまちづくり協議会が策定した「かわまちづくり計画」が令和8年8月7日付けで登録されたことから、釧路市、釧路町、弟子屈町、標茶町、鶴居村へ登録証を伝達しました。

釧路開発建設部 村上部長より、弟子屈町 徳永町長（釧路川流域かわまちづくり協議会 会長）をはじめとする5市町村長に登録証が伝達されました。徳永会長からは「釧路川を五市町村で連携して守りながら、観光やカヌーなどの取組を発展させたい。かわまちづくりを契機に、流域全体でしっかりとした体制を築いていきたい」とお話がありました。



釧路開発建設部 村上部長（右）から
弟子屈町 徳永町長（左）へ登録証を伝達



弟子屈町長、標茶町長、釧路市長、釧路町長、鶴居村長が登録証を手にし、
部会委員、オブザーバー、行政関係者と記念撮影